

意見書第2号

自衛隊イージス艦と漁船衝突事件に関する意見書

去る2月19日に千葉県・房総半島沖で海上自衛隊のイージス艦「あたご」が、マグロはえ縄漁船「清徳丸」に衝突した事故は、「あたご」の「清徳丸」発見の遅れと共に、「あたご」の衝突回避義務違反の可能性が高まっている。

高性能のレーダーを備える最新鋭艦が、目前の漁船に衝突し、乗組員の親子の命を奪った行為に大きな怒りを禁じ得ない。

国防という大義のもとで国民の命を軽視しているとすれば、我が国の国防政策そのものが問われる重大問題である。

これまでの解明作業を通じて漁船の発見時間の変更や、不利とみられる情報隠しなどが明らかになっており、責任逃れの姿勢も許されるものではない。

よって、本議会は今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、事故の全容解明と再発防止にむけて下記事項を強く要求する。

記

- 1、政府、防衛省、自衛隊は事故にかかわる情報を全面的に公表すると共に、全容解明と再発防止への実効ある施策を講じること。
- 2、被害者と家族に対する謝罪と誠意ある補償を行なうと共に、責任の所在を明らかにすること。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月26日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 福田 康 夫 様
防衛大臣 石 破 茂 様